

要旨(2)「モラルの良い業者が有利になる選定方法」の工夫について

Q 2 : 行政処分や裁判による有罪判決に至らない場合でも、「社会的モラルに反する」、「企業モラルに欠ける」、「公害輸出」、「侵略戦争や占領に加担」等々、

「それなりに強い社会的指弾を受けている企業」と工事や納品・出店の契約を市がした場合・・・
「行政的な被害とコスト」を負う、という側面からの考察・検討も必要ではないか？

そういった企業との工事や納品・出店の契約について、こういう「新たな側面の考察」をして、
公募や選定の方法の改善を検討していくべきだが、どうか？

という質問を行ない、

これに対して当時の重光千代美・総務部長が、

議員ご指摘のとおり、「行政的な被害とコスト」を負うような契約にならないよう、不良不適格業者の排除を図るための情報収集等は、必要と考えております。

次に、{そういった「それなりに強い社会的指弾を受けている企業」との契約について、「行政的な被害とコスト」という、「新たな側面の考察」をして、公募や選定の方法の改善を検討していくべきだが、どうか、

についてであります、

今後におきましては、不良不適格業者の排除と地域貢献を行う業者の育成等に資する契約制度について調査研究を行い、品格の高い魅力ある行政の発展に努めて参りたいと考えております。

と答弁している。 <http://www.hige-toda.com/x/c-board/c-board.cgi?cmd=one ;no=9613;id=#9613>

この 2016 年 3 月議会本会議での、この市答弁を普通に遵守しようと認識していれば、

「2016 年 9 月末に契約業者に賃金未払いの違法行為が発覚したのに、議員に伝えない」とか、

「この業者の違法不誠実が改善されず、やっと 2016 年 12 月に業者変更を決めたが、議会には何も報告しない」とか、

「不正発覚以降、議員に指摘されるまで 1 年 7 ヶ月も議員に隠し続ける」、

とかの行為は起こり得ないはずだ。

2017 年から契約規定を改善したものの、この 2016 年 3 月議会での質問答弁を、教委は今まで全然考えなかったようだが、どうか？

(今回の教委との協議面談の中でも、全く念頭に無い感じが明白だった)

「思い起こした」とすれば、いつからか？



教委 A 16 : 2016 年 (平成 28 年) 3 月議会での質問答弁については、十分認識しておらず、2018 年 (平成 30 年) 6 月 13 日に議員からの指摘を受けたところでございます。

Q17 : この事案は、

「賃金未払い」という重大な違法行為・労働者の生活破壊行為が発生した事が「確かな事実として判明した」時点で、議員議会に連絡すべきであるのに、それをしなかった。

(「〇〇の違法事案の発生が確認されたので、現在、是正作業を進めている」などとの報告)

という、「行政の重大なミス」であるので、「行政の失敗事例集」に当然掲載すべきだが、どうか。

「行政の失敗事例集」への記載のメドを明らかにされたい。

教委 A 17 : もし、子ども達に給食の提供ができないということがあれば、当然失敗事例ということになると考えておりますが、

先ほども申しあげたとおり、当時としては職員も迅速に動き、調理員にはいまだに感謝されているという事実や、議会に対しましては本件委託の範囲内での措置でもあり報告するという考えには至りませんでした。

しかしながら、当然業者選択の際の改善策等を共有し、改善を実施していくことを周知していくことは重要であると考えており、そういった観点から掲載してまいりたいと考えております。

戸田指摘 : 今の中野課長の答弁は、少しおかしい所がある。

「子ども達に給食の提供ができないということがあれば失敗事例となる」、という事が問題にされているのではなく、

「悪質業者を機敏に処罰排除できずに現場の人達の負担ストレスを長引かせた事」と

「前代未聞の大事件なのに議員に隠し続けた事」

の 2 つが「失敗事例」として記載されねばならない、という事だ。必ずちゃんと記載してもらおう。